

東京学芸大学大学院教育学研究科長期履修学生規程を次のように制定する。

平成15年 2 月19日

東京学芸大学長

岡 本 靖 正

平成15年規程第 8 号

東京学芸大学大学院教育学研究科長期履修学生規程

（趣旨）

第 1 条 この規程は、東京学芸大学大学院学則第 6 条第 3 項の規定により履修する学生（以下「長期履修学生」という。）に関し、必要な事項を定める。

（対象者）

第 2 条 長期履修学生を希望することができる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。

- (1) 現職教員等である者
- (2) 前号以外の職にある者
- (3) その他やむを得ない事情であると学長が認める者

（申請手続）

第 3 条 長期履修学生を希望する者は、長期履修申請書（別紙様式 1）に指導教官の意見を添えて、別に定める期間内に学長に申請するものとする。

（許可）

第 4 条 前条の申請に対しては、東京学芸大学大学院教育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、学長が許可する。

（履修期間短縮の申請手続）

第 5 条 長期履修学生は、履修期間の短縮を希望する場合は、長期履修期間短縮申請書（別紙様式 2）に指導教官の意見を添えて、別に定める期間内に学長に申請するものとする。

（履修期間短縮の許可）

第 6 条 前条の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

（授業料）

第 7 条 長期履修学生の授業料の年額は、法令の定めるところによる。

（その他）

第 8 条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 15 年 2 月19日から施行し、平成15年度入学者から適用する。

長期履修申請書

ふりがな 氏名 (学籍番号)	印 (M —)
専攻・講座・分野 (コース)	専攻 講座 分野 (コース)

東京学芸大学大学院教育学研究科長 殿

下記の理由により、長期履修を希望したいので申請します。

平成 年 月 日

[入学後の研究計画概要]

[入学年度] 平成 年度

[長期履修計画年数] 平成 年 月 日～平成 年 月 日まで(年間)

[長期履修の必要性・長期履修計画]

指導教官の意見	指導教官氏名 印
---------	----------

長期履修期間短縮申請書

ふりがな 氏名 (学籍番号)	印 (M —)
専攻・講座・分野 (コース)	専攻 講座 分野 (コース)

東京学芸大学大学院教育学研究科長 殿

下記の理由により、履修期間を短縮したいので申請します。

平成 年 月 日

[入 学 年 度]	平成 年度
[許可済みの長期履修期間]	平成 年 月 日～平成 年 月 日まで(年間)
[短縮後の通算在籍年数]	平成 年 月 日～平成 年 月 日まで(年間)
[履修期間の短縮理由]	

指導教官の意見	指導教官氏名 印
---------	----------